

まちづくり市民会議 第5回定例会議事録

■日 時	2008年4月25日（金） 午後6時30分～午後8時30分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	福島会長、浦野委員長、西村委員長、相沢委員長、宮越副委員長、森尻副委員長、荒井、内田、神谷、栗原、後藤、境野、高橋、早川（委員14名） 小林企画政策課長、田中課長補佐、奥川係長代理（市3名） ※欠席：田部副会長、天笠、佐々木、原澤

会議冒頭に4月1日付の人事異動・組織改正で新しく事務局担当となった小林企画政策課長が、まちづくり市民会議に対する期待を含めて挨拶を行った。

【概要】

1. 会議の目的

- ・各小委員会における議論の内容を理解し共有する。
- ・質問や意見を述べ合い、今後の議論の糧にする。
- ・全体で議論を必要とする項目について提案し、方向づけをしていく。
- ・全体のスケジュールの進捗管理を行い、必要に応じて修正する。

2. 会議の内容

（1）小委員会の実施状況について

- ・平成20年1月から3月までに小委員会で議論した事項について、各委員長が要旨を作成・配付して報告し、必要に応じて副委員長が補足説明を行った。

●第1小委員会

- ・町内会、地区役員の役割と制度については、まちづくりの基本は地域コミュニティであり、その核となるのが「町内会」「区長制度」である。合併により町内会のあり方が多様化していることと、町内会の運営に不透明な部分があるため、新たに統一したルール作りと制度の整備が必要になっている。そのためには最低限の行政指導で会則や職務分担、役員構成などの雛型を用意し、町内会の最低限必要な制度を整備していくことが必要である。
- ・安全・安心・快適でコンパクトなまちづくりについては、これからの時代はボトムアップの方法で各地区の状況を把握し、まちづくりを進めることが必要になっている。
- ・各地区におけるこれまでのまちづくりの状況を把握するため、町別の年齢別人口構成を調査・分析し、その後、行政区別の検討が必要と判断し、統計データのプログラムを変更して、行政区別人口階層データを作成した。
- ・その他、北海道栗山町の「議会基本条例」や地域SNS「おおたんネット」などについて報告した。

●第2小委員会

- ・「地産地消と食育」「伝統文化と健康」について協議した。

(伝統文化と健康)

- ・①伝統文化や行事などを紹介する冊子またホームページの作成を提案する方向で進める。
- ・②市民のためのサイクリング・ウォーキングマップの作成を提案する方向で進め出来れば素案作成も検討する。

(地産地消)

- ・地産地消と食育の推進は、生産者から流通、さらに消費者までのしっかりとした系統だった組織が必要である。
- ・地産地消のメリットは、安心安全であるが、デメリットは、コスト問題と必要な時期に必要な量を確保できるかなどの問題もある。

(環境問題)

- ・地球温暖化問題については、自分たちでできる身近な事として、ごみの削減活動を検討した。5月の小委員会では環境問題を再検討する。
- ・第2小委員会に所属していない委員の皆さんも、意見用紙を寄せていただき場合により当委員会に参加してこの問題を議論したい。

●第3小委員会

- ・まちづくり基本条例の見直しを検討するにあたり、①委員自身の勉強会 ②基本条例の制定に携わった検討委員へのアンケート ③基本条例制定後における市の施策の検証 ④市民・区長会・市議会へのアンケートを実施してきた。次回は基本条例の見直しを検討すると共に、基本条例の周知徹底方法を協議する。
- ・基本条例アンケートの結果では、市民の66%が基本条例を知らないと回答しており、区長・区長代理の回収率は43%、市議会議員の回収率は34%で、当初予測していた回収率を下回った。
- ・基本条例の見直し基準として、条例の各条項における文言の見直しは行わず、行政が市政に反映する上で問題はなかったか、市民にとって不都合はないか、という切り口から検討する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・事務局が今後のスケジュールについて説明し、現在まで概ねスケジュール通りに進行していることを確認した。
- ・第3小委員会のスケジュールは、基本条例を改正する前提で組まれているため、10月以降は意見公募の実施などにより休会の予定であるが、条例改正の答申は行わず、市への提言に変更する可能性がある。よって10月以降は休会にならない可能性がある。

(3) 意見交換

- ・会長が第1小委員会で議論している本市の「行政区別人口階層データ」の分析結果について説明した。
- ・分析結果は「限界集落」「準限界集落」「若年、青年層に偏った地域」「比較的元気な地域」など11のパターンに行政区を分類し分析したもの。

- ・委員から出された意見は次のとおりである。
- ・限界集落は、中山間地の問題を抽出するため生まれてきた概念であり、本市のように車で比較的短時間で行き来できる街にこの概念を当てはめるのは留意する必要があるのではないか。
- ・中心市街地のドーナツ化現象が進行すると、中山間地の限界集落と同様な現象が生じるものである。
- ・大規模な住宅団地がある行政区の人口構成は一部の年齢層に極端に偏っている。
- ・現在、市では行政区の合区を推進しているが、この問題も考慮し検討する必要がある。
- ・限界集落の概念に当てはめ、行政に問題提起し、警鐘を鳴らすのが目的である。

(4) その他

- ・事務局が地区懇談会で配布した「新年度予算のあらまし」「都市計画マスタープラン（ダイジェスト版）」「60のまちづくり」の資料について説明した。
- ・会長が2月22日（金）に香川県高松市で開催された「高松市自治基本条例を考える市民フォーラム」の参加について報告した（福島会長、田中補佐参加）。
- ・会長が委員として出席している「県土整備プラン」の進捗状況を報告した。
- ・委員は各小委員会への意見を事務局へ提出する（各委員の小委員会の所属は問わない）。

●次回小委員会のお知らせ

【第1】5月8日（木） 【第2】5月13日（火） 【第3】5月21日（水）

※時間：午後6時30分～ 場所：太田市役所10階 政策推進会議室